

よくある質問と回答（FAQ） 【サッカースタジアム建設に係る寄附募集】

● 寄附の方法等について

Q. 団体（グループ）名で寄附をすることはできますか。可能な場合、特典や税控除はどうなりますか。

A. 団体（グループ名）での寄附は可能です。5万円以上寄附いただいた場合、団体（グループ）名を記名した芳名板を掲出いたします。（希望の団体のみ）
ただし、個人名義での寄附ではないため、ふるさと納税制度の対象外となり返礼品の贈呈及び税控除を受けることはできません。また、個人向けの特典である記念カードの贈呈及び内覧会への招待についても対象外となります。

Q. 連名で寄附をすることはできますか。可能な場合、特典や税控除はどうなりますか。

A. 連名での寄附は可能です。ただし、5万円以上寄附いただいた方への特典である芳名板の掲出については、連名での記名はできないため、掲載を希望される場合、寄附者のうち1人のお名前だけの記名となります。また、個人名義での寄附ではないため、税控除を受けることはできません。
寄附者全員のお名前を芳名板に記名したり、ふるさと納税制度の返礼品や税控除、特典（記念カード贈呈及び内覧会への招待）を全員が受けるためには、各個人で一定額以上の寄附をしていただく必要があります。

Q. 現金での寄附の受付は可能ですか。

A. 本寄附金の納付方法は、クレジットカード、納付書及び口座振替による方法をお願いしています。
なお、サンフレッチェ広島との協力で公式グッズショップ（V-POINT）に常設している募金箱への募金や、サンフレッチェ広島のホーム試合日に試合会場（エディオンスタジアム）で実施する募金箱への募金は、現金となります。
その他の方法による寄附をご希望の場合は、公園整備課スタジアム建設担当（082-504-2237）へお問い合わせください。

Q. 募金箱に募金した場合、特典や税控除などを受けることはできますか。

A. 募金箱への募金については、税控除及び特典（記念カード、内覧会への招待、芳名板の掲出、ふるさと納税の返礼品）を受けることはできません。

Q. 寄附金の返金は可能ですか。

A. いかなる理由があっても受領した寄附金の返金はできません。

Q. 振込手数料は寄附金額に含まれますか。

A. 振込手数料は寄附に含まれません。1万円の振込みで手数料が差し引かれた場合、特典等を受けることはできません。

Q. 振込手数料がかからない方法がありますか。

A. 納付書やクレジットカードで納付される場合は、手数料はかかりません。

● シリアル番号入り記念カードについて

Q. 記念カードを贈呈してもらえる対象者を教えてください。

A. 記念カードは、1万円以上寄附いただいた個人の方を対象とした特典です。団体（グループ）名で寄附された場合は対象外となりますので、ご了承ください。

Q. 記念カードに記載されるシリアル番号は選べますか。

A. 記念カードのシリアル番号は、寄附金を納付していただいた順に自動的に割り当てるため、指定することはできません。

Q. 記念カードはいつ頃届きますか。

A. 記念カードは、スタジアムのデザインが決定した以降に作成・発送となります。デザインの決定は、令和2年度（2020年度）以降を予定しており、具体的な時期は未定です。決まりましたら、市ホームページなどで改めてお知らせします。発送までにお時間がかかりますことを、あらかじめご了承ください。

Q. 1万円の寄附を複数回した場合、2回目以降の寄附に対しても記念カードをもらえますか。

A. 記念カードは、お一人様1枚に限定したものではありませんため、1万円以上の寄附を複数回していただいた場合、2回目以降の寄附に対しても記念カードを贈呈いたします。

Q. 2万円寄附した場合、記念カードは2枚もらえるのですか。

A. 記念カードは、1回の申込みで1万円以上寄附いただいた方が対象のため、1回の寄附額が2万円の場合、記念カードの贈呈は1枚となります。
記念カードを2枚ご希望の場合は、1万円以上の寄附を2回行ってください。

Q. 6万円寄附した場合、記念カード2枚の贈呈と芳名板1名分の掲出をもらえるのですか。

A. 1回の申込みで6万円寄附いただいた場合、5万円以上の寄附の特典である芳名板1名分の掲出と記念カード1枚の贈呈を受けることができます。
6万円を5万円と1万円に分割して寄附いただいた場合、記念カード2枚の贈呈と芳名板1名分の掲出を特典として受けることができます。

Q. 記念カードは、何かメリットがありますか。

A. スタジアム完成後の内覧会にご招待いたします。記念カードは内覧会へ入場する際の入場証とする予定としています。

Q. 記念カードの再発行は可能ですか。

A. 記念カードの再発行はできません。受け取った記念カードは大切に保管していただきますようお願いいたします。

● 内覧会について

Q. 内覧会はどういった内容ですか。

A. 内覧会の内容は未定です。決まりましたら、市ホームページなどで改めてお知らせします。

Q. 内覧会の招待はいつ頃になりますか。

A. スタジアム完成後のご招待となります。

Q. 内覧会に参加できるのは、寄附した本人のみですか。それとも、本人以外又はペアでの参加もできますか。

A. 内覧会には、記念カードを持参された方がご参加できます。記念カード 1 枚につき 1 名のみのご参加となります。

● 芳名板（ネームプレート）について

Q. 芳名板に家族など本人以外の名前を記名してもらえますか。

A. 家族や団体名など寄附者以外のお名前を記名することは可能です。

5 万円以上寄附される方は、寄附の申込みの際に、芳名板に記名するお名前の確認欄に掲出を希望するお名前を記入してお申し込みください。

なお、ニックネームや公序良俗に反する名称、広告に当たる商品名などの掲出はできません。

Q. 芳名板に連名で名前を記載してもらえますか。

A. 芳名板に連名での記載はできません。

Q. 芳名板は、個人名をローマ字やひらがなで掲出することは可能ですか。

A. 芳名板の記載をローマ字やひらがなとすることは可能です。ただし、文字数が多くなると記載する文字サイズが小さくなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

Q. 数回に分けて寄附した場合、5万円を超えた段階で芳名板を掲出してもらえますか。

A. 芳名板は、1回の申込みで5万円以上寄附いただいた場合のみ掲出いたします。

Q. 芳名板を2名分掲出したい場合、5万円を2回に分けて寄附するのですか。それとも1回でまとめて10万円寄附しても大丈夫ですか。

A. 芳名板は、1回の申込みで5万円以上寄附いただいた場合に1名分掲出することとしているため、1回で10万円寄附された場合でも1名分の掲出となります。2名分の掲出を希望される場合は、5万円以上の寄附を2回行ってください。

Q. 一人で5万円以上の寄附を複数回した場合、芳名板に同じ名前を何件も掲載してもらえるのですか。

A. 芳名板は寄附者名簿として掲出されるものであるため、一人の方のお名前の掲出は1件限りとさせていただきます。そのため、一人の方が5万円以上の寄附を複数回行っていただいた場合であっても、同じ方のお名前を複数掲出することはできません。（この場合、ご家族など他の方のお名前であれば掲出は可能です。）

Q. 芳名板はいつ公開されますか。

A. 芳名板はスタジアム完成後に公開する予定としています。

Q. いつまでに寄附をすれば、芳名板の設置に間に合いますか。

A. 寄附の募集期限の予定日である令和5年（2023年）3月31日までに受け付けた寄附については芳名板を設置いたします。

Q. 芳名板はどこに設置されますか。

A. 芳名板の設置場所は未定です。

Q. 家族全員がそれぞれ5万円以上の寄附をした場合、芳名板を一緒に並べてもらえますか。

A. 芳名板は、記念カードの番号順での掲出となり、記念カードの番号は、寄附金の入金を確認できた順に自動で割り当てます。そのため、芳名板を家族で並べたいなどのご要望には対応していませんので、ご了承ください。

Q. 5万円以上寄附をしたいが、芳名板を掲出しないことは可能ですか。

A. 寄附のみの受付も可能です。寄附金の申込みの際に、芳名板の掲出についての希望確認欄で「希望しない」をチェックしてください。

Q. 金額によって芳名板の大きさなどは異なりますか。

A. 芳名板は、寄附額にかかわらず、同じデザイン・大きさとなります。

● 領収証書・税控除について

Q. 領収証書はいつ頃届きますか。

- A. 口座振込の場合、寄附金の入金を確認してから約 1 週間程度で郵送します。
クレジットカード払いの場合、入金確認に時間を要するため、申込みから約 2～3 か月程度の日数をいただきます。
納付書払いについては、金融機関で納付後、納付書の右端にある「領収書」に金融機関から領収印が押印されたものが「領収証書」となります。

Q. 領収証書（領収書）の再発行は可能ですか。

- A. 領収証書（領収書）の再発行はできません。領収証書（領収書）は税控除を受けるために必要となるため、大切に保管してください。

Q. 寄附金の受領証明書は発行してもらえますか。

- A. 広島市では受領証明書の発行は行っておりません。
確定申告等は領収証書（領収書）にて行っていただきますようお願いします。

Q. 当年分の税控除を受けるためには、いつまでに納付する必要がありますか。

- A. 当年分の税控除対象となるのは、次の期日までに納付いただいた分となります。

クレジットカード	税控除を受けたい年の12月31日までにクレジットカード決済の手続を完了したものが対象となります。
納付書	納付先金融機関のその年の最終営業日までに納付したものが対象となります。納付書の発行・送付には申込みから1週間程度かかる場合があるため、税控除を受けたい年の12月中旬までの申込みをお願いします。
口座振込	税控除を受けたい年の12月下旬（令和元年度は12月25日）までに本市指定口座に振り込んだものが対象となります。振込先のお知らせには申込みから1週間程度かかる場合があるため、税控除を受けたい年の12月中旬までの申込みをお願いします。

不明な点は、公園整備課スタジアム建設担当（082-504-2237）へお問い合わせください。

Q. 自分がどれくらい減税されるか教えてください。

- A. 寄附いただいた方の収入や家族構成等によって異なります。控除額計算シミュレーションについては下記のサイトをご利用ください。

◎ [総務省／ふるさと納税ポータルサイト](#)

Q. 確定申告等（所得税の確定申告、個人住民税の申告）の方法が分からないので教えてください。

A. 確定申告等には、本市発行の領収証書（領収書）が必要となります。申告の手続については、下記のサイトをご覧ください。最寄りの税務署（税務相談室）（所得税）又は市税事務所市民税係（個人住民税）へお問い合わせください。

◎ [国税庁タックスアンサー（税金相談）（所得税）](#)

◎ [広島市市税のあらまし（個人住民税）](#)